

会 議 録

1 会議名

第1回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 委嘱状交付（公開）
- (2) 挨拶（公開）
- (3) 委員紹介（公開）
- (4) 会長・副会長の互選（公開）
- (5) 議事（公開）

ア 協議会の運営等について

イ 地域生活支援拠点等について

ウ 意見交換

- (6) その他（公開）

3 開催日時

令和元年6月10日（月） 午後1時30分から午後2時50分まで

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：田原委員、平原委員、難波委員、片桐委員、高橋委員、福山委員、石田委員、飯田委員、渡部委員、藤田委員、川澄委員、飯塚委員、山川委員

（欠席：田口委員、井部委員）

- ・ 事務局：大山健康福祉部長

福祉課 北島課長、大瀧副課長、佐藤係長、山岸主任、阿部主任

8 発言の内容 (要旨)

(1) 委嘱状交付

(2) 挨拶

(3) 委員紹介

(4) 会長・副会長の互選

- ・会長に片桐委員、副会長に福山委員が選出される

(5) 議事

ア 協議会の運営等について

- ・資料1～4のとおり承認される

イ 地域生活支援拠点等について

- ・資料5及び資料6に基づき事務局説明

ウ 意見交換

片桐会長： 第1回目の会議であるので、各委員から一言ずつ発言いただきたい。
また、事務局からの説明に対し、質問等があればあわせてお願いしたい。

田原委員： 地域生活支援拠点について、上越市においては、資料5に示された6つの機能全てを満たさなければならないという認識でよいか。

大瀧副課長： お見込みのとおり。

平原委員： 地域生活支援拠点をどのように整備していくかはこれまで議論してきた。これを形にしていくことは大変だと感じている。
地域生活支援拠点の機能である「地域の体制づくり」について、具体的にどのようなイメージを持っているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

大瀧副課長： 事業所間での連携や医療機関との連携などを想定している。こうした取組について、各法人から提案してもらいたいと考えている。
市内には多くの事業所があり、身体に障害がある人への対応が得意な事業所や精神に障害がある人への対応が得意な事業所など様々である。各法人においては、それぞれの強み等を踏まえた連携体制を構築していると思うが、地域生活支援拠点を運営するに当たり、上手く連携して対応できることが分かるように提案してもらいたい。

平原委員： 法人間で連携体制を調整するというのはなかなか難しい部分があると思う。そのような場合、市が間に入ってコーディネートをしてもらえるのか。

大瀧副課長： 基本的には市が仲介に入ることは考えていない。まずは法人間で調整を進めていただきたい。

難波委員： 今年度設置する専門部会について、これまでは共通課題があった場合、年度の途中であっても新しい専門部会を立ち上げて議論していたが、今年度もそのような想定はあるのか。

地域生活支援拠点の指定について、現段階で市から示された6つの機能が備わっていない場合であっても、今後整備を進めるという前提があれば指定はされるのか。

大瀧副課長： 地域生活支援拠点に必要な機能の中で、「相談」と「緊急時の受入・対応」については、市の委託事業である「あんしん生活支援事業」及び「緊急短期入所用居室確保事業」との連携により、当面の間は自前で整備することを保留できるので、その2つの機能を備えていない事業者があっても、地域生活支援拠点の運営事業者として指定する可能性はある。ただし、本来の地域生活支援拠点の機能を踏まえれば、運営事業者において、今後速やかに当該機能の整備を進めていただくことが適当であるので、市の委託事業との連携を考えている場合は、今後の整備予定を具体的に記入してもらいたいと考えている。

専門部会については、まずは先ほど承認いただいた2つの部会をしっかりと運営していきたいと考えている。新たな課題が出てきた場合は、次年度以降に取り組むべきものであるかの判断も含めてその時点で検討したい。

高橋委員： 自分が所属する事業所には高齢者を対象とした施設が多い。地域生活支援拠点における課題への対応についても、施設運営に生かしていきたいと感じた。

福山副会長： 専門部会のメンバーについて、協議会委員と関係者という構成になっているが、事務局案をこの協議会に諮って決めていくのか。

地域生活支援拠点を面的整備型で運営する場合、関係事業者は複数になるが、例えばA事業所とB事業所が連携しようとした場合、A事業所とB事業所それぞれが説明会に参加しないといけないのか。

大瀧副課長： 専門部会については、本日2つの部会の設置の承認をいただいたので、今後メンバーの選定を進めていく。メンバーは事務局に一任いただきたいと考えている。

説明会については、面的整備型として連携する事業所間で見解の相違があると困るので、両者から参加していただくのが望ましいと考えている。

石田委員： 地域生活支援拠点について、面的整備型と多機能拠点整備型があり、事業所が幅広く連携していくことになると思う。そうした中で、今後どのような支援ができるか、改めて考えていきたいと感じた。

飯田委員： ハローワークとして、普段地域生活支援拠点に携わることがないのでイメージが明確になっていなかったが、本日の説明を聞いて、具体的なイメージが持てた。

渡部委員： 特別支援学校において、医療的ケアを担当しているが、例えば、人工呼吸器を付けている子どもは、なかなか事業所に受け入れてもらえないというような話も聞いている。この協議会で検討を進め、保護者の皆さんに検討結果を伝えることができれば良いと感じた。

藤田委員： 地域生活支援拠点の運営事業者としては、メリットとデメリットがあると思う。地域生活支援拠点を運営する場合、国や県、市から運営事業者に対して財政的な支援はあるのか。

また、指定後の運営事業者のチェック体制についてはどう考えているのか。

大瀧副課長： 地域生活支援拠点の指定を受けて、所定の要件を満たせば、加算という形で報酬に上乘せがある。

地域生活支援拠点に指定した後、運営や活動に対する評価を市として行う予定としている。

川澄委員： 自分自身も勉強しながら、可能な限り協力していきたい。

飯塚委員： 地域生活支援拠点の整備に当たって、整備数の具体的な数値目標はなく、基準に達していれば全て指定するということでよいか。

大瀧副課長： お見込みのとおり。市としては、地域生活支援拠点がいくつあっても構わないと考えている。

山川委員： 実務担当者会議の具体的なメンバーや開催頻度について教えていただきたい。

保護者やケアマネージャーの立場からの課題のほかに、当事者が抱える課題もある。自分は、委員であり当事者でもあるが、自分が抱える課題はどこにあげればよいのか。

今年度の専門部会で「子どもの居場所検討部会」を設けるとのことだが、例えば、障害のある子どもが何かをするといった時には、居場所だけでなく、移動手段や就職先の相談など様々な事項が関係してくる。「居場所」という1つの課題に特化して議論するのもよいが、子どもの場合は、1つ1つの課題を確認しながら議論していく方が自分はよいのではないかと思う。

専門部会のメンバーの選定には、事務局だけでなく、会長及び副会長にも関わってもらいたい。

大瀧副課長： 実務担当者会議のメンバーは現在検討中である。なお、開催頻度としては、今年度中に3~4回程度を予定している。

当事者の課題について、市役所に来て話すということはハードルが高いという声もあるので、当事者を含めた意見交換会のような場に職員が出向くことで把握していきたいと考えている。

専門部会のメンバーについては、会長、副会長と相談しながら選定を進める。

片桐会長： これまで地域生活支援拠点に対する市の考え方が見えてこなかったが、今回具体的に示されて良かった。

平原委員の意見にもあったが、事業所間の連携が実際どうなるのか自分も不安がある。今後予定している地域生活支援拠点の運営や活動に対する評価を通じて確認していきたい。

(6) その他

- ・事務局から事務連絡

9 問合せ先

健康福祉部福祉課

TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。